

『仏説楞伽經禪門悉談章』について

——特にその思想考察を中心に——

瀧 瀬 尚 純

はじめに

所謂、敦煌發現禪宗文献中に、『仏説楞伽經禪門悉談章并序』(以下、『禪門悉談章』)と題されたテキストがある。筆者は、本稿に先行して本テキストの先行研究、新資料の紹介・作者「嵩山会善寺沙門定惠」・テキスト成立年代について考察を加えた。詳細は拙稿^①に譲るが、要約すると、

①作者定惠は、神秀同学の慧安や、神秀の弟子景賢も住した「嵩山会善寺」の沙門と言う肩書や、序において特殊な方法ではあるが、求那跋陀羅から達摩への『楞伽經』伝授を主張した北宗禪者浄覚と同じ祖統観を述べることから、灯史類中に比定しうる人物や生没年の確定は出来ないものの、北宗禪者であり、浄覚下、或いは浄覚と祖統観を一にする人物

②テキスト成立は、浄覚下の人物であることや、写本テキスト中、「開元二八載(七四〇)、天宝四・五歳(七四五・七四六)」の年記を表面に有するS四五八三Vが存することから、開元年間或は天宝の早い段階

と二点の推測を行った。しかしながら、先行する拙論では、

テキストの内容・思想、その他南北両宗のテキスト群との比較等を行えなかった。本稿の目的は、それら不備を補うことである。

『禪門悉談章』の形態と基本的思想

まず、本テキストの形態・体裁とその基本的思想を確認したい。本テキストはタイトルにて『仏説楞伽經禪門悉談章并序』と、『楞伽經』の「悉談章」であることを標榜しているが、『楞伽經』には『涅槃經』に見られるような悉曇に関する言及は見られない。「悉談章」つまり「悉曇章」とは、梵字字母の綴りやその生字を列挙した小学児童の為の学科本を意味するが、本テキストにはそのような特徴は全く現れていない。八段構成を成すテキストの一段を以下に挙げて確認すると、

頗羅墮頗羅墮。第一捨縁清浄坐、万事不起真無我。直進菩提離因果、心心寂滅無殃禍、念念無念当印可。可摩底利摩、魯留盧樓頗羅墮(下略)(大正八五五三六a)

『仏説楞伽經禪門悉談章』について（瀧 瀬）

一八〇

とあり、悉曇字と確認できるのは、序に挙げられる『涅槃經』文字品の悉曇音、「魯流（留）盧樓」のみである。その他、七字句を連結する際に悉曇字らしき文字が挿入されている。そしてそれら連結は、「念念無念当印可。可摩底利摩」の如く、他の箇所においても押韻することを特徴とする。

見仏法身無二性。性頂領徑（同 a）

即心非心魔自去。去底裏去（同 b）

等がその代表的な例であるが、「性頂領徑」等は意味を持たない文字の羅列なので、押韻の意義を探ることは出来ず、特徴のみを指摘するにとどめておく。

以上、タイトルに掲げられる『楞伽經』の悉談章」と言う観点から、本テキストの性格を確認してみたが、「悉曇章」的要素は殆ど見られず、田久保周譽氏の解説するがごとく、所謂「悉曇章」とはまったく別物と考えなければならぬ。先に見たように、『禪門悉談章』は『楞伽經』伝授による祖灯を主張するので、その時点で北宗系綱要書と位置付けることが可能だが、本文を検討することによって、テキストの思想やその立場を確認したい。

まず、テキストにその名前が冠される『楞伽經』への関わりを見てみると、

第四八識合六七（同 b）

妄想分別是心量（同 a）

第七円明大慧悟（同 b）

と、『楞伽經』と同じく八識説を採ることや、妄想が自心の現量であるとの説示、或いは『楞伽經』内で仏の対論者である大慧菩薩への讃嘆が説かれる。只、注釈的テキストと言える程の『楞伽經』への言及や直接的引用は管見の限り見当たらない。そこで、七字句、偈頌形式の本テキストを通読して見ると、「心性本浄・客塵煩惱」の如来藏・仏性思想に基づく、煩惱を払うことによつての見性の要を繰り返して説く様が見て取れる。

眼中有翳須磨濯、銅鏡不磨不中照（同 b）

仏与衆生同體段、本原清浄磨垢散（同 b）

等と述べ、衆生の仏性を覆っている煩惱を払うことにより見性が可能であると説く。これらは、所謂北宗の仏性・修道觀と全く等しい。例えば『楞伽師資記』では、

大道本来広遍、円浄本有、不従因得、如似浮雲底日光、雲霧滅盡、日光自現（中略）亦如磨銅鏡、鏡面上塵落盡、鏡自明浄（柳田師資記 求那跋陀羅章 一一二頁）

と、衆生の仏性を雲に覆われた日や、汚れた鏡に例え、それら雲や汚れに例えられた煩惱を払うことにより見性が可能であると説く。その他、『修心要論』・『観心論』や『了性句』にも同様の説示は現れ、東山法門或いは北宗教団において、煩惱を払って見性することは、共通する根本的教説と言える。

本テキストにても同様の説示が繰り返されることから、思想的に見ても『禪門悉談章』は北宗禪者によつて編まれた文献群に属すると結論付けることが可能であろう。

北宗文献との比較

先に仏性思想について、東山法門・北宗文献群と『禪門悉談章』は一であることを明らかにしたが、本項ではその他の共通性を見出してみたい。『禪門悉談章』では、

諸仏子莫癡墮、自勸課（中略）耶囉羅端坐、娑訶耶莫臥（同a）

と、怠ることなく坐禅する要を説く。この姿勢は、『楞伽師資記』が初学者への修禅の態度を示す際に語る

初学坐禅看心、独坐一所、先端身正坐、寛衣解帶、放身縱體（柳田師資記道信章 二五五頁）

に等しい。次に、三毒が仏性の妨げとなる様を

三毒忽起無仏性。癡狂心乱悩賢聖。眼貪色塵耳縛聽。背却天堂向惡境。盈令今修定、娑訶耶歸正（同a）

と説く。これは、『観心論』に見える、

真如之性、被三毒之所覆障。若不超彼三世恒沙毒惡之心、云何名得解脱也。今者能除貪瞋癡等三種毒心、是則名為度得三大阿僧祇劫（西口観心論 一五二頁）

に影響を受けていることは明らかであろう。また

第二住心常看淨（同a）

『仏説楞伽經禪門悉談章』について（瀧 瀬）

と述べる。「住心」は、『楞伽師資記』道信章にて

若得住心、更無緣慮、即隨分寂定。亦得隨分息諸煩惱畢、故不造新、名為解脱（柳田師資記二四九頁）

と「住心」の修道を重視する様が述べられ、「看淨」は、

和、看淨細細看。即用淨心眼、無辺無涯際遠看（鈴木全集三一六九頁）

と、『大乘無生方便門』に説かれる。

以上、『禪門悉談章』の本文を例に挙げ、『楞伽師資記』・『修心要論』等、東山法門・北宗文献との共通性を検討した結果、それら文献群とは仏性思想への姿勢だけではなく、同様のチームを使った説示、或いは同じ思想の基に生まれた表現が頻出している点が確認出来た。この点から、このテキストが、東山法門・北宗文献から強い影響を受けた、或いは相関関係にあることは、間違いない。それら共通性の中で、特に目を引くのが、最後に取り上げた、「住心常看淨」である。言うまでもなく、この文言は神会の「凝心入定、住心看淨、起心外照、摂心内澄」と北宗を批判する際に掲げた四字・四句の一句そのものである。『禪門悉談章』には、その他神会が批判した他の格言を想起せしめる表現も登場する。次にその点を考察したい。

『仏説楞伽經禪門悉談章』について（瀧 瀬）

一八二

神会の批判

周知の如く、荷沢神会は『南宗定是非論』に記録されるように、開元二〇年当時滑台大雲寺の無遮大会にて激しく北宗批判を展開する。神会の北宗批判は、思想から祖統説に至るまで様々であるが、先に挙げた四字・四句は、様々な北宗文献から神会が引用して造句したとの先賢の指摘がある。先に述べた「住心」や「看浄」の説示は別々の北宗文献に見られ、神会もそこから引用したと考えることは十分可能である。一方、『禪門悉談章』に述べられる「住心常看浄」は、神会の批判そのものである。更に『禪門悉談章』では、『観心論』や『楞伽師資記』に見られるような摂心への言及は見られないが、澄心須看内外照、眼中有翳須磨濯、銅鏡不磨不中照（同b）は、神会の批判「起心外照」の一部を有するし、『観心論』の説示、

但能摂心内照、覚観常明、絶三毒永使消亡六賊、不令侵擾、自然恒沙功德、種種莊嚴、無数法門、悉皆成就（西口看心論 一六九頁）

を受けての説示であろう。

上に述べてきたように、『禪門悉談章』に北宗批判の為の四字句の一部乃至全部が出ていることから、神会が『禪門悉談章』を見聞していた可能性を指摘できるのではないか。今回、神会の批判に着目したのは、『禪門悉談章』のテキスト

成立年代へ言及することが可能となるからである。まず見てきたように、『禪門悉談章』の仏性観は、「煩惱を払って清浄に至らしめる」であり、他の北宗文献と同一である。一方神会の場合はその「払う」と言う作用を否定することは、『問答雜微義』等に見る通りであり、『禪門悉談章』も神会の批判対象と言える。そして、四字・四句の格言を主張したのは、遅くとも『定是非論』に記録される滑台大雲寺での北宗排撃の時点、開元二〇（七三二）年以前である。また、『定是非論』よりも成立が古いと考えられる『直了性壇語』に於いても神会は既に四字句を否定しているので、当然『壇語』成立以前に四字句を創作していたのであろうが、『壇語』の成立年代は不確かであるので、四字句の創作年を確定させることは出来ない。ただ、『壇語』はそのタイトルに神会を「南陽和尚」と称するので、『壇語』にて語られる内容は、神会の南陽時代の記録と考えられ、その神会は『宋高僧伝』によると開元八（七二〇）年南陽龍興寺に住することとなる。となると、四字句の創作は、神会が南陽に住した開元八年前後から滑台での無遮大会が行われた開元二〇年までに行われたことになる。

そこで、『禪門悉談章』の成立に話を戻すと、神会が北宗批判の際『禪門悉談章』を参考にしたとするならば、当然開元八〜二〇年の間に、すでに本テキストは編まれていたと考

えなければならぬ。先にテキスト成立年代の推測を行ったが、本文を仔細に検討することにより、『禪門悉談章』が神会の四字・四句の格言を参考にしていた可能性がある以上、その成立年代を開元の早い段階以前とさらに早める推定ができるのではないか。これらの推測は、四字句をもつてのみ行っており、さらに慎重な検討が必要である。

小結

『禪門悉談章』について、様々な角度から検討を加えることにより、以下の結論が得られた。発表者は序に説かれる『楞伽經』の伝授は求那跋陀羅から達摩へと言う、北宗禪者の中でも淨覚と同一の特殊な祖統観をもつことから、作者「嵩山会善沙門定恵」は淨覚下或いは淨覚と祖統観を一にする人物であると指摘した。更に思想的に見ると、先述の通り『楞伽師資記』や『修心要論』・『觀心論』等と全く同じ仏性・修道観であることや、前述の東山法門、北宗文献群と同一、或いは同趣の説示が頻出することからも、それらから影響を被った或いは相關関係にあることを論じた。これらの点から、『禪門悉談章』が北宗文献の一つであることが証明されたのではないか。ついで、『禪門悉談章』には神会が北宗を批判する際に述べる四字・四句の文言があり、神会が『禪門悉談章』を参照にした可能性が指摘出来ることから、本テキストの成

立年代を開元年間の早い段階以前であると推定した。

以上、『禪門悉談章』について検討を行い、北宗文献であることは確定出来たと考えるが、神会の批判を受けた可能性の指摘は、四字句をもつてのみしか行えなかった。当然、批判者神会の著作物との総合的な比較検討を行わなければならぬ。また、『禪門悉談章』には、その異本とされる、北八四〇五（鳥六四）『俗流悉談章』なるテキストが存在する。内容は全く異なるが、その序に、『禪門悉談章』と同じく作者は「定恵」と述べることから、非常に関係が近いことは明らかであるが、『俗流悉談章』の内容への言及はもちろん、『禪門悉談章』との関係をも考察することは出来なかった。これらの問題は今後の課題としたい。

1 瀧瀬尚純「『仏説楞伽經禪門悉談章』について―特に新資料紹介と作者・成立年代を中心に―」『花園大学国際禅学研究所論叢』三、二〇〇八

2 前註1の拙稿で既に指摘したが、『禪門悉談章』序においては、達摩が将来した『楞伽經』を求那跋陀羅が翻訳し、それを受けて達摩が『楞伽經』を広めたと説く。

〈キーワード〉 求那跋陀羅、淨覚、神会、『楞伽師資記』、北宗、『修心要論』、『俗流悉談章』、『觀心論』、『菩提達摩南宗定是非論』

（花園大学非常勤講師）